

様式1 取組実績整理表

基本理念

すべての女性が安心して暮らすことができ、夢や希望に向かって歩むことができる山梨県

施策体系

◆施策の柱1：早期発見・対応に向けた包括的支援

主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管
1 SNS（チャット）を活用した相談支援	SNSを通じ、困難な問題を抱える女性からの相談を拾い上げ、支援につなげていきます。	【福祉保健総務課】 令和6年7月22日から令和7年3月31日までの月曜日から土曜日（ただし、12月29日から1月3日を除く）にSNS相談窓口を設置し、 <u>231件の相談対応</u> を行った。 【子育て・次世代】 妊活等オンラインサポート事業としてSNSを通じて予期せぬ妊娠等に悩み葛藤する女性の早期発見や専門機関との連携支援に努めた。	福祉保健総務課、子育て・次世代サポート課
2 DVに関する相談対応の推進	配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター・男女共同参画推進センター（ひゅあ総合））において、それぞれの役割・機能に応じたDVに関する相談や総合的なサポートを行います。	【男女共同参画・多様性推進課】 配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター・男女共同参画推進センター（ひゅあ総合））において、相談、一時保護など、それぞれの役割・機能に応じたDVに関する相談や総合的なサポートを行いました。 【福祉保健総務課】 配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター）においてDVに関する <u>相談（812件）</u> を行った。	男女共同参画・多様性推進課、福祉保健総務課
3 性犯罪・性暴力被害者への総合的な支援の推進	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて性暴力被害者からの相談を受け、支援機関と連携して総合的なサポートを行います。	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて性暴力の被害者からの相談を受け、支援機関と連携して産婦人科医療、カウンセリング、法律相談、県警への付き添い等、総合的なサポートを行い、 <u>相談件数は431件</u> となりました。	男女共同参画・多様性推進課
4 性犯罪被害者からの相談対応の実施	全国共通の性犯罪被害相談電話により24時間体制で被害者の相談に対応していきます。	性犯罪被害相談電話は開庁時は検査第一課、閉庁時には当直で対応し、令和6年度中 <u>44件の相談</u> が寄せられた。受理した相談は発生地を管轄する警察署と連携を図り、相談者の意向に沿った対応を行った。	警察本部検査第一課
5 特定妊婦の早期発見と支援の推進	養育上の支援を妊娠中から要する特定妊婦の早期発見に努めるとともに、市町村等と連携し継続的な支援を行います。	【こども福祉課】 困難を抱える妊産婦等に関する情報収集及び支援ニーズの把握等を行い、特定妊婦等の相談支援及び生活支援を行う「妊産婦等生活援助事業所」の開設検討を進めた。 【子育て・次世代】 特定妊婦の早期発見の一助に向け、 <u>妊産婦メンタルヘルス従事者研修会</u> などの機会を通じて、母子保健従事者の理解促進や適切な支援機関との連携を学ぶ機会の確保に努めた。	こども福祉課、子育て・次世代サポート課
6 産後うつ等の早期支援	市町村が実施主体となる産婦健康診査事業において産後うつ等が早期に発見された際、産前産後ケアセンター等の活用につなげ早期支援が行われるよう、市町村や関係機関との連携強化を図ります。	妊産婦メンタルヘルススーパーバイズ相談事業（4回）や従事者研修会（2回）を開催し、市町村保健師や関係機関スタッフの人材育成を図ると共に、相互の役割を明確化しながら連携体制の強化に努めた。	子育て・次世代サポート課
7 予期せぬ妊娠等に悩む女性を支える支援の検討	予期せぬ妊娠等に悩み葛藤する女性について、関係機関で連携して本人の意思決定を支える最適な支援ができるよう検討していきます。	【こども福祉課】 予期せぬ妊娠等に悩み葛藤する女性等の相談を受け、円滑かつ適切な支援へつながるよう、「 <u>女性の相談ルームかもしか</u> 」を開設しました。 【子育て・次世代】 市町村における母子手帳発行時、保健所の女性健康相談、その他の相談窓口（産前産後電話相談や妊活等オンラインサポート事業）などの機会を通じて、予期せぬ妊娠等に悩み葛藤する女性の早期発見や専門機関との連携支援に努めた。	子育て・次世代サポート課、こども福祉課
8 児童相談所等と連携した子どもの安全確保	困難な問題を抱える女性で子どものいる家庭については、児童虐待の有無を視野に入れ、子どもの安全を最優先に児童相談所や市町村等と連携し対応を行います。	困難な問題を抱える女性で子どものいる家庭については、児童虐待の有無を視野に入れ、子どもの安全を最優先に児童相談所や市町村等と連携の上、対応を行いました。	こども福祉課
9 特定感染症検査等事業の実施	各保健所において、HIV、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎の匿名・無料検査を実施していきます。	R6年度検査実績（県型保健所の合計） HIV：313件 クラミジア：297件 梅毒：300件 B型肝炎：310件 C型肝炎：305件	感染症対策センター
10 女性の気持ちに寄り添った医療・看護の推進	DVや性暴力等を受けた女性が医療機関を受診した際、女性の気持ちに寄り添った医療・看護を行うとともに、関係機関と連携を密にし、必要に応じ適切な支援機関につなげていきます。	各医療機関において、DVや性暴力等を受けた女性を含め、患者さんが受診される際に、気持ちに寄り添った医療・看護を行うとともに、適切な支援機関につなげられるようフローチャートを備えるなど、体制づくりを行った。	医務課
11 女性の気持ちに寄り添った薬局の対応力向上	薬局での服薬指導等において、それぞれの女性の気持ちに寄り添った説明等を行うとともに、関係機関と連携を密にし、必要に応じ適切な支援機関につなげていきます。	まちかどよろず相談薬局（167件）でのお悩み相談や服薬指導等の際に、それぞれの女性の気持ちに寄り添った対応を行うとともに、話を伺う中で、必要に応じ適切な支援機関を案内した。	衛生薬務課
12 女性健康相談窓口における早期発見・支援の推進	各保健福祉事務所の女性健康相談において、相談者にDV、生活困窮、性被害等の問題を発見した場合には、適切な関係機関と連携し支援を進めます。	各保健福祉事業所と連携しながら、様々な悩みを抱えた相談者への支援を推進した。 <u>相談件数:873件</u>	子育て・次世代サポート課
13 母子自立支援員による早期発見・支援の推進	各保健福祉事務所等に配置されている母子父子自立支援員の相談支援業務において、相談者にDV、生活困窮、性被害等の問題を発見した場合には、速やかに適切な関係機関と連携し具体的な支援を進めます。	各保健福祉事務所の母子父子自立支援員が相談対応において関係機関と連絡を取り連携を図りました。	こども福祉課
14 女性の人権に関する相談対応窓口の周知等	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動において、「女性の人権ホットライン」（法務局）などの人権相談窓口を周知していきます。	人権啓発ふれあいフェスティバル内における啓発（1回） (各人権問題に関する相談窓口の電話番号を記載したポスターの展示・クイズの実施による周知) ヴァンフォーレ甲府との連携協力人権啓発事業における啓発（1回） (付箋セットの配布による周知)	県民生活支援課
15 生活上の困りごと等への相談対応や啓発の推進	金銭貸借や契約等の生活上の困りごとや消費生活上のトラブル等への相談に対応し、必要に応じ弁護士による相談につなげるとともに、関係機関と連携し消費者被害に関する啓発を行います。	○県民生活相談1,264件、消費生活相談3,319件、弁護士相談285件 ○YouTubeやデジタルサイネージによる啓発 ○かいじ号2回発行 ○委託事業の実施6回 ○消費者啓発事業	県民生活支援課
16 外国人への相談支援の充実	やまなし外国人相談センターの運営や外国人地域生活センターの設置により、県内で暮らす外国人への相談支援を進めていきます。	○相談件数：1,282件（うち企業相談231件） ○在留外国人に関する市町村等を対象とした研修会の開催 ○外国人住民を対象とした無料法律相談会の開催 ○企業を対象とした外国人材活用セミナーの開催	男女共同参画・多様性推進課

主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管
17 <a href="#">スクールカウンセラー等による相談支援の推進</a>	スクールカウンセラー等による相談支援を通じ、本人、保護者、教職員の悩みの軽減や解決につなげていきます。	スクールカウンセラー等による相談支援を通じ、本人、保護者、教職員の悩みの軽減や困難課題の解決につなげた。(学校配置スクールカウンセラー:小学校165校、中学校79校、高等学校12校 <b>全活用報告件数およそ24,000件</b> )	特別支援教育・児童生徒支援課
18 <a href="#">こころの健康相談の実施</a>	24時間365日の電話相談窓口を開設し、 <a href="#">こころに悩みを抱える方やメンタル不調のある方からの相談に対応</a> していきます。	電話相談窓口として、こころの健康相談統一ダイヤルを設置。 365日24時間体制の相談体制を継続し、例月多くの相談に応じることができた。 <b>(R6相談件数: 3,437件)</b>	健康増進課
19 <a href="#">警察における被害者保護体制の運営</a>	24時間体制で適切な被害者の保護ができるよう、各警察署と連携した保護対策を行うとともに、防犯指導や防犯機器の貸し出しを行います。	24時間体制で被害者の保護対策について、各警察署及び関係機関と連携して対応することができた。また、危険性・切迫性が認められる事案については、防犯機器の貸し出しを行うなど適切な保護対策を講じた。	警察本部人身安全・少年課
20 <a href="#">地域の居場所等を通じた啓発や早期発見・支援の推進</a>	<a href="#">こども食堂等地域の居場所を通じ、DVや性暴力等の防止に向けた啓発を推進</a> するとともに、必要に応じ適切な支援機関につなげていきます。	SNS相談事業等について、カード等の配布によりこども食堂等地域の居場所を通じた啓発を推進しました。	こども福祉課
<b>◆施策の柱2: 本人の自立に向けた継続的支援</b>			
主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管課
1 <a href="#">民間シェルターでの生活相談・自立支援の実施</a>	継続した生活上の支援が必要な女性に対し、民間女性支援団体による一時的な居住場所(シェルター)において、被害者個々の課題に応じた生活相談、行政機関等への同行支援、就職支援等を実施します。	新規事業として民間シェルターにDV被害者自立支援事業を委託し、個々に応じた生活相談、行政機関等への動向支援、就職支援等の実施を開始した。	福祉保健総務課
2 <a href="#">当事者の集いや居場所の提供等の促進</a>	民間女性支援団体の活動への支援を通じ、 <a href="#">地域における当事者の集いや居場所の提供等の取組を促進</a> し、地域での生活再建を支えています。	民間団体が新たに開始する困難な問題を抱える女性への相談対応や自立支援の取り組みに対し助成し、地域の当事者の集いや居場所の提供等の取組を促進した(2件)。	福祉保健総務課
3 <a href="#">当事者の尊厳回復等に向けた取組の推進</a>	被害者等が、DV等によって失われた尊厳や生きる力を取り戻し、自立していく契機となるような機会を提供できるよう、民間団体等と連携を図りながら講座等を実施します。	被害者及び支援者に対し「暴力からの回復を目指す女性のエンパワメントプログラム事業」を実施し、年6回の講座等を開催しました。	男女共同参画・多様性推進課
4 <a href="#">女性自立支援施設の設置に向けた検討</a>	困難女性支援法の趣旨に沿った女性自立支援施設の設置に向け、関係機関とともに検討を進めています。	他自治体の女性自立支援施設の視察を行うとともに、女性自立支援施設設置のための課題の抽出をしました。	福祉保健総務課
5 <a href="#">母子生活支援施設の充実に向けた検討</a>	本県における母子生活支援施設の充実に向け、関係機関とともに検討を進めています。	本県における特定妊婦・母子への支援に向けた検討を実施しました。	こども福祉課
6 <a href="#">生活再建を支えるアフターケアの実施</a>	一時保護等がされた当事者が地域での生活を安定して営めるよう、定期的な状況確認等を行なうフォローアップの取組を進めます。	一時保護の退所時に関係機関との話し合いを実施し、自立に向けて関係者の役割分担などを決め、退所後の定期的な状況確認等を関係機関が行えるよう一時保護中に働きかけを行った。	福祉保健総務課
7 <a href="#">生活保護制度による支援と配慮</a>	支援対象者の置かれた状況や個人情報の保護に配慮した支援を実施していきます。	支援対象者である被保護者について置かれた状況や個人情報の保護に配慮した支援を実施した。	福祉保健総務課
8 <a href="#">生活困窮者への自立支援の実施</a>	生活困窮者を対象に、 <a href="#">自立相談支援や住居確保給付金の支給等</a> を実施していきます。	・自立相談支援機関(町村部) <b>相談件数: 237件、プラン作成件数: 15件</b> ・住居確保給付金(町村部) <b>支給件数: 3件、給付金額計: 333,400円</b>	福祉保健総務課
9 <a href="#">経済的自立に向けたリスクリングの推進～キャリアアップ・ユニバーシティと連動～</a>	困難を抱える女性の経済的自立を支援するため、キャリアアップ・ユニバーシティと連動し、 <a href="#">女性のリスクリングを推進</a> します。	求職者・労働者に対するリスクリング研修の提供及び相談支援を実施した。 ※18講座(2days～5days)、延べ受講者207名	産業人材課
10 <a href="#">雇用関連サービスの提供</a>	<a href="#">「やまなし・しごと・プラザ」及び「やまなし・しごと・プラザ サテライト」</a> において、就労相談や職業紹介などの雇用関連サービスをワンストップで提供するほか、 <a href="#">「やまなし就職応援ナビ」</a> による就職情報の提供などによる就労支援を行なっています。	下記相談窓口等において、就労支援を行なった。 ○「 <a href="#">山梨県求職者総合支援センター</a> 」(甲府市) 延べ6,967人の利用、412件の就職につなげた。 ○「 <a href="#">山梨県子育て就労支援センター</a> 」(甲府市) 延べ1,476人の利用、125件の就職につなげた。 ○「 <a href="#">やまなし・しごと・プラザサテライト</a> 」(富士吉田市) 延べ3,264人の利用、248件の就職につなげた。  「 <a href="#">やまなし就職応援ナビ</a> 」による就職情報を提供した。 ○合同説明会等のイベント情報の発信 ○県内企業の情報提供 等	働く人・働き方支援課
11 <a href="#">職業訓練の実施</a>	受講者のニーズに沿った職業訓練や就業相談等を実施していきます。	離転職者等に対して、職業訓練を実施した。 ・コース実施 48コース・訓練定員 753人 ・入校者 357人・修了者 297人 ・就職者 144人	産業人材課
12 <a href="#">高等職業訓練促進給付金等の活用促進</a>	ひとり親の女性の経済的自立を支援するため、 <a href="#">高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の周知</a> を強化し、制度の活用を促します。	高等職業訓練促進給付金等のひとり親支援施策について「 <a href="#">ひとり親の手引き</a> 」を県ホームページに掲載することにより周知を図りました。	こども福祉課
13 <a href="#">母子自立支援プログラムの活用促進</a>	ひとり親の女性へのきめ細かな自立・就業支援を行うため、各保健福祉事務所等に配置されている母子父子自立支援員が、本人の同意の下、 <a href="#">プログラム策定</a> と継続した支援を進めています。	自立支援プログラム策定について、各保健福祉事務所の母子父子自立支援員により相談者に対し情報提供を行いました。	こども福祉課
14 <a href="#">障害のある子どもを育てる女性のリスクリングに向けた環境整備</a>	障害のある子どもを育てる女性がリスクリングに取り組みやすい環境を整えるため、 <a href="#">児童発達支援や放課後等デイサービスなどの関連制度の活用を促進</a> していきます。	県ホームページで障害児入所施設、児童発達支援や放課後等デイサービスなどを行なう障害児通所支援事業所(計244施設)を掲載したほか、市町村の障害福祉所管課や指定障害児相談支援事業所と連携し、相談支援専門員による相談など支援体制の充実に努め、関連制度の活用を促進した。	障害福祉課
15 <a href="#">障害者の就業や生活支援の実施</a>	自立を図る障害者を対象に、就業及び日常生活、社会生活上の支援を実施していきます。	○ <a href="#">障害者就業・生活支援センター(4カ所)</a> において、障害のある方の就業面及び生活面の相談・支援等を実施した。	障害福祉課
16 <a href="#">DVを受けた女性への公営住宅の確保</a>	DVを受けた女性の居住の安定を図り、その自立を支援するため、優先入居者としての取扱いを行うとともに、一時避難に対応できる住戸の確保を図ります。	・山梨県営住宅優先入居取扱要綱に基づき、 <a href="#">DV被害者世帯を公営住宅の優先入居対象とし、連帯保証人の連署を不要とするなど強力的な運用</a> を行いました。 ・DV被害者の一時的住宅確保のため、行政財産目的外使用制度を活用して <b>県営住宅3戸の使用許可</b> を行いました。	住宅対策室
17 <a href="#">依存症当事者やその家族からの相談支援の実施</a>	依存症当事者やその家族からの相談に専門スタッフが対応するとともに、依存症支援情報の発信を進めています。	精神保健福祉センター内に、 <a href="#">「依存症相談窓口」</a> を設置。 アルコール、薬物、ギャンブル等への依存に対して本人、家族からの相談に応じることができた。 <b>(R6相談件数: 370件)</b> Web広告を実施し、依存症相談窓口、依存症支援情報の発信を行った。	健康増進課

主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管
18 <a href="#">ひきこもり当事者やその家族への相談支援の実施</a>	ひきこもり当事者やその家族への相談に専門スタッフが対応するとともに、ひきこもり支援情報の発信を進めていきます。	山梨県精神保健福祉センター内に「 <a href="#">山梨県ひきこもり地域支援センター</a> 」を設置。 ひきこもりの状態にある本人や家族等からの電話相談に応じることができた。 (R6相談件数: 690件) Web広告を実施し、ひきこもり相談窓口、ひきこもり支援情報の発信を行った。	健康増進課
19 <a href="#">性犯罪被害者等支援のための公費支出制度の実施</a>	性犯罪被害者の緊急避妊や妊娠中絶等に要する費用について、被害者の負担を軽減するため公費で支出を行います。	令和6年度は、性犯罪被害者の緊急避妊や妊娠中絶等に要する費用について、 <a href="#">14名に対して合計36件の公費支出</a> を行った。	警察本部警務課犯罪被害者支援室
<b>◆施策の柱3：女性相談支援センターの機能強化</b>			
主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管課
1 <a href="#">女性相談支援員の資質向上</a>	本人の立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づく必要な援助を行うため、 <a href="#">各種研修や勉強会等を通じて女性相談支援員の資質向上</a> を図っていきます。	女性相談支援センターで <a href="#">女性相談支援員の研修・勉強会を計2回</a> 行った。また、 <a href="#">年間通じて計22件の研修に参加</a> した。	福祉保健総務課
2 <a href="#">本人の心身状態に配慮した相談支援</a>	相談に訪れた女性の傷ついた心や身体が癒やされるような温かみのある相談室を設置し、本人の思いを受け止めた相談支援を行います。	心身の状況に応じて医療相談や心理相談等を行っている。また、来所相談者には、傾聴や共感といった点に配慮し、助言を行うなど、温かみのある相談支援となるよう努めた。	福祉保健総務課
3 <a href="#">一時保護の適時適切な実施</a>	本人の状況に応じた適切な一時保護を速やかに実施するとともに、保護期間中、自立に必要な情報提供を行い、本人の意思を確認し、自立に向けた方策を本人とともに検討していきます。	本人が置かれた状況を考慮の上、本人の意思に基づいて適切に一時保護を実施している。一時保護中においても、本人の意思に基づき、情報提供等の支援を行っている。	福祉保健総務課
4 <a href="#">本人の意思を尊重した自立支援方針の策定</a>	継続した支援が必要と考えられる女性に対し、本人の意思を尊重し、自立した生活を目指すための支援方針を定めていきます。	継続した支援が必要な女性に対し本人の意思を尊重した自立支援計画を策定し、これに基づいた支援を実施している。	福祉保健総務課
5 <a href="#">個別ケース支援調整会議の適時適切な開催</a>	女性相談支援センターが主体となり、個別ケースにおける関係者間の支援調整会議を必要な都度速やかに開催し、関係機関等で連携した適時適切な支援を提供していきます。	<a href="#">適時個別ケース検討会議を開催した（6回）。</a>	福祉保健総務課
6 <a href="#">関係機関との連絡調整力の強化</a>	女性相談支援センターが率先して、関係機関や民間女性支援団体と連携・協働を進めるとともに、支援に必要な知識の共有を図ります。	会議・研修等を通じて関係機関や民間女性支援団体と連携・協働を進めた。また、関係機関が適宜連携を取って、お互いの情報を共有するなど、支援に必要な知識の共有を図った。	福祉保健総務課
7 <a href="#">関係機関と連携した同伴児童への支援</a>	同伴児童を一人の児童として尊重し、心理的ケアや虐待の恐れがある場合等の児童相談所との連携や、一時保護中の学習支援についての関係機関との連携を進めていきます。	児童相談所及び市町村と緊密に連携し、同伴児童について必要な支援を実施した。学習支援については委託形式で実施し、子どもの状況に応じた学習支援を行った（ <a href="#">延べ12人</a> ）。	福祉保健総務課
8 <a href="#">医学的又は心理学的支援の実施</a>	困難な問題を抱える女性の心身の健康回復を図るため、医学的又は心理学的な援助を行います。	医師による医療相談（8回）や心理司による心理相談（4回）等を行った。また、医療機関受診の際の同行支援や性的な被害による心的外傷等に対してやまなし性暴力被害者サポートセンターと連携するなど、被害回復支援に取り組んだ。	福祉保健総務課
<b>◆施策の柱4：関係機関等における支援者間の関係構築</b>			
主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管課
1 <a href="#">実務者レベル支援調整会議の定期的な開催</a>	実務者レベル支援調整会議を年間通じて定期的に開催し、随時情報共有を図り顔のみえる関係を構築するとともに、本県の実情に合った効果的な支援策を研究していきます。	<a href="#">実務者会議を2回</a> 開催し、研修や事例検討を行った。	福祉保健総務課
2 <a href="#">個別ケース支援調整会議の適時適切な開催（再掲）</a>	個別ケースにおける関係者間の支援調整会議を必要な都度速やかに開催し、関係機関等で連携した適時適切な支援を提供していきます。	（再掲）	福祉保健総務課
3 <a href="#">民間女性支援団体の立ち上げや活動拡充への支援</a>	柔軟で多様な支援を行う民間女性支援団体を育成するため、 <a href="#">当事者の集いや居場所の提供等を行う民間女性支援団体の立ち上げや活動の拡充等に対し支援</a> を進めていきます。	民間団体が新たに開始する困難な問題を抱える女性への相談対応や自立支援の取り組みに対し、困難な問題を抱える女性支援団体育成・強化推進事業費補助金で、地域の当事者の集いや居場所の提供等の取組を支援した（2件）。	福祉保健総務課
4 <a href="#">市町村担当職員への専門研修の実施</a>	市町村における相談支援の質の向上に向け、 <a href="#">県が市町村職員を対象とした研修会の開催等により支援</a> を行います。	市町村職員を対象とした研修会を開催した（1回）。	福祉保健総務課
5 <a href="#">市町村基本計画策定への支援</a>	市町村による困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の策定が進むよう、 <a href="#">県が助言や情報提供</a> を行います。	県内の4市に対して計画策定に係る調査・ヒアリングを実施した。	福祉保健総務課
6 <a href="#">女性相談支援員の配置促進</a>	多くの市町村等で女性相談支援員が配置されるよう、 <a href="#">県が助言や情報提供</a> を行います。	県内の4市に対して女性相談支援員の配置に係る調査・ヒアリングを実施した。	福祉保健総務課
7 <a href="#">県内各地域における相談窓口の強化検討</a>	どこに暮らしていても、困難な問題を抱える女性がいつでも十分な相談支援が受けられるよう、 <a href="#">相談窓口の強化を検討</a> していきます。	来所、電話相談に加えて、相談に繋がりにくいとされる若年女性も相談に繋げられるよう、令和6年7月よりSNS相談窓口を開設した。（来所109件、電話1932件、SNS231件）。	福祉保健総務課
8 <a href="#">関係機関支援者向け研修会の開催</a>	困難な問題を抱える女性への支援の質の向上を目的に、支援に携わる様々な機関の関係者を対象とした研修会を開催します。	代表者会議（1回）、実務者会議（2回）、市町村研修会（1回）において研修を実施したほか、民間団体ヘアドバイザー派遣し、支援の質の向上を図った。	福祉保健総務課
9 <a href="#">マルトリートメント防止のための父親支援従事者向け研修の開催</a>	母親の精神的孤立や子どもへの虐待等を防ぐことを目的とした <a href="#">父親のマルトリートメント（不適切な育児）防止</a> に向けて、父親支援従事者を対象に、父親が抱える課題や現状等を共有し適切な支援を推進するための研修会を開催します。	父親支援従事者研修会を開催し、父親が抱える課題や現状等を共有し適切な支援を推進した。	子育て・次世代サポート課
10 <a href="#">支援者のメンタルヘルスケアの推進</a>	支援者の心の健康を保ち、より良い支援を実施できるよう、交流会の開催等必要な取組を行っていきます。	実務者会議等のグループワークで、各自が抱え込んでいる事例や悩みを共有し、支援者のメンタルヘルスケアの推進に努めた。	福祉保健総務課
11 <a href="#">女性相談支援員の資質向上（再掲）</a>	本人の立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づく必要な援助を行うため、各種研修や勉強会等を通じて女性相談支援員の資質向上を図っていきます。	（再掲）	福祉保健総務課
<b>◆施策の柱5：女性福祉の推進に向けた教育・啓発の強化</b>			
主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管課
1 <a href="#">幼少期からの人権教育の推進</a>	自分を大事にし他者を尊重することにつながる人権感覚を養うため、幼少期からの人権教育の取組を進めていきます。	<p>【義務教育課】            ・各小中学校で計画的に人権教育が推進されるように<a href="#">各学校での人権教育全体計画の策定を推進</a>。※  <b>全体計画策定率 小学校93%、中学校74%</b>（令和7年1月実施 学校教育実施状況調査）            ・人権教育の充実を目指して教職員を対象に研修会を年2回実施。            人権研修Ⅰ（130名参加） 人権研修Ⅱ（127名参加）</p> <p>【社会教育課】            県内4か所の教育事務所で、ジェンダーや愛着障害などの幼少期の人権に関する様々なテーマを取り上げた研修会を実施し、県内の広範な地域の人々に、人権教育を啓発した。            講演会開催回数：4回 参加人数：607名</p>	義務教育課、社会教育課

主な取組	内容	令和6年度取組実績	所管
2 <u>ジェンダー平等に向けての教育の推進</u>	<u>男女混合名簿の導入やジェンダー平等の観点による校内規程の見直しの検討等</u> を促します。また、男女共同参画に関する理解の促進に向けて、 <u>発達段階に応じた子どもへの意識啓発や、保育者や保護者に対する意識啓発</u> を行います。	<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女混合名簿の実施 小100%、中100% (R6年5月聞き取り調査より)</li> <li>・性別表現の多様性を認めた制服の導入 中学校 導入している44.3% 個別に対応 7.6% 導入を検討32.9% (令和7年1月実施 学校教育実施状況調査)</li> </ul> <p>【高校教育課】</p> <p>令和6年度から県立高校全ての学校で男女混合名簿となった。</p> <p>【特別支援教育・児童生徒支援課】</p> <p>制服の取扱等について、学校訪問や生徒指導主事連絡会議を通じ、ジェンダー平等の観点からも<u>校内規程の見直しの検討を促した</u>。(学校訪問: 28高校に対して各1回、生徒指導主事連絡会議での周知)</p> <p>【男女共同参画・多様性推進課】</p> <p>若年層に男女共同参画への理解と関心を深めてもらうため、小学生、中学生、高校生および大学生を対象にそれぞれ啓発事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>小学生を対象に図画コンクールを開催</u>。男女共同参画をテーマとした図画を夏休み期間中に募集し、優秀作品を「県民の日記念行事」で表彰および作品展示。</li> <li>・中学生を対象に男女共同参画推進のための<u>啓発パンフレット(カラフル)</u>を作成し、<u>県内全中学新1年生に配布</u>。</li> <li>・高校生および大学生を対象に、<u>ジェンダー平等に係るワークショップを実施</u>。参加者が啓発動画を作成し、県民に対し成果発表。</li> </ul>	義務教育課、高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課、男女共同参画・多様性推進課
3 <u>人権に関する啓発の推進</u>	人権の尊重や擁護に資することを目的として、 <u>地域住民を対象にした講演会の実施</u> や関係機関と連携した <u>イベントの開催等</u> 、人権に関する啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>人権啓発ふれあいフェスティバル</u> 11月17日小瀬スポーツ公園にて開催 内容: 人権クイズ、人権ぬりえ、人権 紙芝居、人権パネルの展示、啓発物品配布 参加人数: 900名</li> <li>○ <u>人権啓発講演会</u> インターネットと人権侵害をテーマに県立文学館で開催 講師: 竹内義博 参加人数: 229人 (会場145名、オンライン62名)</li> <li>○ <u>出前講座: 年3回開催(県内小中学校)</u> 対象者: 児童・生徒、教職員 参加人数: 合計266名</li> </ul>	県民生活支援課
4 <u>DV防止に係る県民全体への啓発の推進</u>	DV防止について県民全体の意識を高めるため、DVの実態や被害者保護の重要性を訴える啓発を進めています。	毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、県では「やまなしパープルリボンプロジェクト」を実施。県内各所を紫色にライトアップするパープルライトアップや県民向け講演会、DV被害者相談促進動画公開など、各種啓発事業を展開しました。	男女共同参画・多様性推進課
5 <u>性犯罪・性暴力防止への啓発の推進</u>	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて、市町村や学校、関係機関等を通じて性犯罪・性暴力防止への啓発を進めています。	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて啓発リーフレット及び啓発カードを作成し、市町村・学校・関係機関等へ設置した他、「県民の日記念行事」等イベントで配布しました。	男女共同参画・多様性推進課
6 <u>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の周知の推進</u>	<u>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の重要性</u> について、広く周知を行っていきます。	男女共同参画推進センターにおいて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性の生殖に関する健康と権利)について、情報収集・提供を行いました。 また、妊娠・出産・命の大切さや多様な夫婦のあり方を考える講座(2回 計33名参加)を実施しました。	男女共同参画・多様性推進課
7 <u>DV防止に係る職務関係者研修の推進</u>	教職員、警察職員、行政職員等の職場関係者を対象に人権尊重やジェンダー平等の視点に基づくDV防止啓発研修を進めています。	教職員、警察職員、行政職員等の職場関係者を対象に、DV防止講演会年1回、データDV防止啓発研修会を年2回開催しました。	男女共同参画・多様性推進課
8 <u>プレコンセプションケアと連携した若年層への啓発の推進</u>	若者が将来を見据えて自分たちの健康と向き合うプレコンセプションケアの若年層向けセミナー等において、女性の人権の尊重や擁護に関する啓発を行っていきます。	プレコン健診を実施(受診者数:1481人)し、将来の妊娠を考えながら自分たちの生活や健康に向き合い、健康な生活習慣を身につけるきっかけを提供し、チラシを配布して女性の人権尊重や擁護の啓発を行った。 企業の若手社員に向けてプレコンセミナーを開催(セミナー参加者数:67人)し、プレコンセプションケアに関する正しい知識を周知し、チラシを配布して女性の人権尊重や擁護の啓発を行った。	子育て・次世代サポート課、福祉保健総務課
9 <u>マルトリーントメント防止に向けた父親への啓発の推進</u>	父親のマルトリーントメント(不適切な育児)を防ぐことにより、母親の精神的孤立や子どもへの虐待防止等につなげるため、父親への啓発等を行っていきます。	父親教育セミナーを開催し、父親当事者の養育力向上に向けて育児に関する基礎知識や演習等を行つた。	子育て・次世代サポート課
10 <u>生活上の困りごと等への相談対応や啓発の推進(再掲)</u>	金銭貸借や契約等の生活上の困りごとや消費生活上のトラブル等への相談に対応し、必要に応じ弁護士による相談につなげるとともに、関係機関と連携し消費者被害に関する啓発を行っています。	(再掲)	県民生活支援課
11 <u>地域の居場所等を通じた啓発や早期発見・支援の推進(再掲)</u>	こども食堂等地域の居場所を通じ、DVや性暴力等の防止に向けた啓発を推進するとともに、必要に応じ適切な支援機関につなげていきます。	(再掲)	こども福祉課
12 <u>女性福祉支援情報の一体的な発信</u>	女性福祉支援に関する各種相談窓口や支援情報を集約し、インターネット・SNS等様々な媒体を通じて随時情報発信し、支援が必要な方に迅速に情報を届けていきます。	県の担当所属のホームページに各種相談窓口や支援情報を集約して案内した。	福祉保健総務課